



たてやま議会だより



平成20年8月号 No.82 発行/館山市議会 ☎ 294-8601 館山市北条1145-1 電話 0470-22-3527
議会のメールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp

花火とにっぽん丸

鏡ヶ浦クリーン作戦



平成二十年六月定例市議会
フレフレ・たてやま応援条例
の制定など十二議案を可決
市で初めての女性農業委員を
議会で推薦

六月定例市議会は、六月十一日から二十七日までの会期十七日間にお
たつて開かれました。この定例会では十二議案が市長から提案され、い
ずれも原案どおり可決されました。

また、農業委員会の委員となるべき学識経験者の推薦など四議案が議
員から提出され、いずれも原案どおり可決されました。

会議初日（六月十一日）は、
会期を十七日間と決定した後、
市長から各議案について提案理
由の説明が行われました。

六月十六日から十八日は、十
二人の議員が一般質問を行い、
市政の諸問題について市当局の
考えをいただきました。

六月二十日は、各議案につい
て質疑を行った後、所管の常任
委員会に審査を付託しました。

最終日（六月二十七日）は、
各委員会の委員長が委員会での
審査の経過及び結果を報告した
後、討論、採決を行いました。

続いて、追加議案の審議を行

い、副議長選挙、常任委員会
員及び議会運営委員会委員の改
選等を行い、閉会しました。

主な内容

議案の概要	2頁
委員会の審査	3頁～4頁
一般質問	5頁～9頁
提出議案等議決結果	10頁

第52代副議長に
三上英男 議員



三上英男 副議長

吉田恵年副議長の辞職に伴う副議長選挙の結果、三上英男議員が副議長に当選されました。

三上副議長は、当選後の挨拶で、「議長のもとで公正な議会運営に努めていきたいので、皆様の御協力をお願いします。」と述べました。

議会構成の一部を変更

副議長辞職に伴う副議長選挙並びに任期満了に伴う常任委員会委員及び議会運営委員会委員の改選などが定例会最終日に行われ、新しい議会構成は次のとおりになりました。なお、一部事務組合の議会議員については、変更がありませんでした。また、三上英男議員が副議長になったことに伴い、館山湾整備調査等特別委員会の委員に吉田恵年議員が選任されました。

議長 本橋 亮一
副議長 三上 英男

(委員長、副委員長)

総務委員会委員(7人)

秋山 貴 福岡 信治
石井 信重 真田 司郎
吉田 恵年 小沼 晃
三上 英男

文教民生委員会委員(7人)

山口 安雄 鈴木 順子
本橋 亮一 三澤 智
吉田 正一 鈴木 正一
今井 義明

建設経済委員会委員(6人)

松坂 一男 早船 亮一
本多 成年 内藤 欽次
榎本 祐三 小幡 一宏

議会運営委員会委員(9人)

小沼 晃 福岡 信治
鈴木 正一 内藤 欽次
榎本 祐三 早船 亮一
吉田 恵年 小幡 一宏
鈴木 順子



議案の概要

六月定例会に提案された主な議案を紹介します。

議案第35号 館山市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

法人市民税について、公益法人制度改革による新たな法人制度の創設に伴い、公益法人関係税制の整備を行なったもの。また、固定資産税について、家屋に関して、省エネ改修に係る固定資産税の減額措置が創設されたことに伴う所要の改正を行なったもの。

議案第36号 館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

後期高齢者医療制度創設に伴う国民健康保険税の後期高齢者支援金分の課税限度額の設定及びそれに伴う基礎課税分の課税限度額引き下げを行なったもの。

議案第37号 フレフレ・たてやま応援条例の制定について

地方公共団体に寄附を行なった場合に個人住民税を一定限度まで

で控除する、いわゆる「ふるさと納税制度」を盛り込んだ地方税法の一部改正に伴い、この寄附金を受け入れる体制づくりをしようとするもの。

議案第38号 フレフレ・たてやま応援基金条例の制定について

フレフレ・たてやま応援条例で受け入れた寄附金の管理及び運用する基金を創設しようとするもの。

フレ-!
フレ-!
た・て・や・ま!

議案第39号 館山市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、監査委員が、健全化判断比率を審査することに伴い、その審査を追加しようとするもの。

議案第40号 館山市国民健康

保険条例の一部を改正する条例の制定について

後期高齢者支援金分に見直されること及び医療給付費分の一部が後期高齢者支援金分に移行することから、後期高齢者支援金分の所得割額及び被保険者均等割額並びに医療給付費分の所得割額、資産割額及び被保険者均等割額を、それぞれ見直そうとするもの。また、後期高齢者医療制度における被用者保険の被扶養者への軽減措置との均衡を図るため、国民健康保険税においても減免措置を講じようとするもの。

議案第41号 平成20年度館山市一般会計補正予算(第1号)

予算総額の増減はないが、歳入において、老人保健特別会計における医療費等の確定による精算に伴い、老人保健特別会計繰入金で一億三千五百八十二万六千円の減額とともに、繰越金について同額を増額しようとするもの。

議案第42号 平成20年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ三千七百八十六万一千円を増額し、総額六十四億四千三百四

十三万六千円としようとするもの。

歳出の増額の主なものとして、一般被保険者療養給付費、財政調整基金積立金など。

歳出の減額の主なものとして、退職被保険者等療養給付費、一般被保険者高額療養費、退職被保険者等高額療養費、老人保健医療費拠出金など。

議案第43号 平成20年度館山市老人保健特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ一億三千五百六十三万七千円を減額し、総額六億八千四百八十七万二千円としようとするもの。補正する主なものとして、過年度審査支払手数料交付金返還金、一般会計繰出金など。

議案第44号 平成20年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ五百八十八万円を増額し、総額八億七千九百四十一万五千円としようとするもの。

歳出の増額として、電気設備保守点検委託料(平成十九年度出来高払分)。

【追加議案】

議案第45号 人権擁護委員候

補者の推薦について 人権擁護委員法の規定により、引き続き池田勝さん(宮城一〇三九番地)を推薦しようとするもの。

議案第46号 館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について 任期満了に伴い、新たに西村芳明さん(湊二〇番地)を選任しようとするもの。

【議員提案議案】 発議案第6号 農業委員会の委員となるべき学識経験者の推薦について 議会推薦により選任する農業委員会委員として、次の二名を推薦しようとするもの。川名初江さん(江田四七四番地) 吉田恵年さん(市議会議員)

常任委員会提出の意見書を三件可決し、関係機関に提出しました。

【意見書提出】

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

国において、二十一世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう要望するもの。

国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、現在、様々な問題を抱えているとともに、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備等に伴う経費等の確保も急務となっているので、様々な教育施策の展開に向けて、国の平成二十一年度教育予算の確保を要望するもの。

地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書

千葉県職員・教職員への地域手当が、勤務地域により格差支給されており、同様な職務を遂

行している教職員間で不公平感が増し、教育の水準格差も生じかねない。また、格差支給が優れた人材を確保する上で影響を及ぼすことが懸念される。このため、地域手当を全県下一律支給に是正するよう要望するもの。

委員会の審査

各委員会における審査について、主なものをお知らせします。

総務委員会

議案五件、陳情一件について審査を行いました。

議案第37号 フレフレ・たてやま応援条例の制定について

寄附金を充てる事業をどのような考えで八つの事業に絞ったのか聞いたところ、館山市の特色を出そうということで設定したとの説明がありました。

また、寄附に対する御礼はどのようなものを考えているか聞いたところ、館山市を訪れていただけたらという趣旨で市立博

物館の無料観覧券を、また、館山市の特産品を知っていただきたいという趣旨で国指定の伝統的工芸品である房州うちわ、南房総ギフト、季節の花などを考えているとの説明がありました。寄附制度のPRに当たっては、市のホームページ等でPRするだけではなく、地元高校の在京同窓会などにポイントを絞って説明に向く等、有効なPR活動を行なっていただくよう要望がありました。

議案第38号 フレフレ・たてやま応援基金条例の制定について

寄附金の適用下限額である五千円の寄附があった場合に寄附者への御礼はどのようなものと考えているか聞いたところ、五千円未満の少額な寄附の場合に相当な業務量が発生して事務が煩雑となることから、下限を五千円と設定した。御礼の品については、五千円の範囲内で、節度をもち、地元をPRできるものと考えているとの説明がありました。

今後、寄附者としては、従来行なわれていた寄附より、新しく創設される寄附制度に寄附したほうが節税になるということ



田んぼアート

全力

でメリットがあると思うが、寄附の申込があった場合にふるさと納税を紹介するのがどうか聞いたところ、ふるさと納税は日本の寄附文化を醸成していくという趣旨もあることから、地方税法を改正して、寄附がしやすい環境づくりを育んでいこうということ、既存の寄附金に当たるものについても、ふるさと納税の対象となることの説明がありました。

議案第40号 館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

医療給付費分で資産割の税率を見直した理由を聞いたところ、国民健康保険制度では所得割、資産割、被保険者均等割及び世帯別平等割の四項目により課税されていたものが、七十五歳になった時点で移行する後期高齢者医療制度では所得割と被保険者均等割の二項目で課税されることになり、資産状況で被保険者の負担額が大幅に変動するケースも見込まれるところであり、千葉県内の自治体においても資産割の縮小・廃止の方向であることから、市においても資産割の税率を縮小しようとするものであるとの説明がありました。

また、資産割についての県内及び近隣自治体の状況について聞いたところ、平成十九年度においては野田市及び鴨川市が縮小、平成二十年度においては木更津市、富津市、銚子市、旭市、茂原市が縮小又は廃止、安房地域では鴨川市及び鋸南町で既に廃止、南房総市も廃止を予定しているとの説明がありました。

また、今後の資産割の取り扱いはいつの考え方を聞いたところ、一挙に廃止するとその影響があまりにも大幅になることから今回は税率を縮小することとしたが、県内及び近隣自治体が縮小・廃止の方向で動いている中で、転入者のことを考えてみても、課税体系が根本的に異なるのは好ましい状況とは言えず、また、後期高齢者医療制度とも体系が異なることから、将来的には早い時期に廃止をしていく必要があると考えているとの説明がありました。

文教民生委員会

議案二件、請願三件について審査を行いました。

議案第43号 平成20年度館山市老人保健特別会計補正予算(第1号)

高額医療費に対して、病気の主なものは何か聞いたところ、統計的に見ると一位は精神及び行動障害、二位はガン、三位は心疾患・脳疾患とのことでした。また、精神及び行動障害が増えていると考えていいのかわかるところ、平成十九年二月の入院レセプトを調べたところ、三百六件中八十八件が精神及び行動障害であり、件数から見ると老人に限らず全体的にそういう傾向が見受けられるとの説明がありました。

高齢者が増えていく中で医療費が今後も増加していくという認識を持っているのかわかるところ、増加していくとの認識を持っているとの説明がありました。

また、老人福祉施設等施設全体の中でベッド数は現在足りているのかわかるところ、待機者は増えており、来年は介護保険事業計画を新たに策定する年なので、国の参酌基準により対応していきたいとの説明がありました。

また、現在ショートステイ等で希望がほとんどかなわないという実態があり、住民の要望を聞くことが大事であるので、こ

れらを含めた取り組みをしてもらいたいとの意見がありました。



建設経済委員会

議案一件、陳情一件について審査を行いました。

議案第44号 平成20年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

委託料の増額に至った経緯を聞いたところ、十九年度電気設備保守点検業務において、請負業者が契約を履行できずに年度末に契約解除に至ったので、その業務の出来高部分の支払と履行できなかった部分の業務執行経費の支払のための増であると

の説明がありました。当該業務委託の落札率を聞いたところ、予定価格の七十二・五パーセントであるとの説明がありました。

安価な落札が契約不履行につながった要因であったとも考えられるため市の今後の対応を聞いたところ、業務を適正に行なうことよりも落札することを前提とした業者がいると同様の問題が発生する恐れがあるので、丁寧に業務説明をすることもに入札者の事前調査をして気をつけていきたいとの説明がありました。

市の工程管理に問題はなかったのか、また、市の対応が後手に回ったのではないかと聞いたところ、工程表や完了届の提出などで請負業者が不適切な対応をしてきたものであり、市としてもさまざまな場面で契約不履行を予測できたが、地元業者でもあり、履行への期待感を持っていたためにこのようなことになった。今後は、契約不履行の可能性がある場合、毅然とした対応をしていきたいとの説明がありました。



一般質問

市政に関する一般質問は、6月16日から18日までの3日間にわたり、次の12名の議員が行ないました。

議員別の質問要旨、分野別の主な質問と答弁は次のとおりです。

一般質問通告要旨

真田 司郎

来庁者の駐車場確保について 大震災発生時の予防対策について 長寿医療制度の施行について

鈴木 順子

後期高齢者医療制度について 夏のシーズンを直前にして海をめぐる取り組みについて
渚の駅づくり検討委員会の報告を受けて

吉田 正二

安心安全のまちづくり（通学路の安全対策ほか）に関して プラスチック製容器包装等と発泡スチロールの分別
周知とごみ減量の啓発に関して 元気な広場の公募による意見の活用に関して

榎本 祐三

行財政改革プラン中間見直し結果の具体的対策等に関して 公設市場の開設に関して
看護専門学校設立に関して 台風時等の教育委員会の対応に関して

山口 安雄

館山市事業や行事には協働と連携が特に必要な時期となり、これに欠かせない人創りに対しての考え方及び方向性
について 畜産分野における低迷の原因分析と急務である今後の対策について 食糧の不安情勢に対する認識と
今後の施策について

今井 義明

平成22年に開通する基幹農道を周辺の活性化にどう生かしていくのか 米離れが進んでいる中で、館山市にお
ける米粉パン普及推進の取り組みについて 館山市における限界集落について

鈴木 正一

館山港交流拠点整備基本計画について 地域医療について 災害時の対応について 企業誘致プロジェクト
の状況について 館山市の食文化について

三上 英男

生物多様性基本法の制定、また生物多様性ちば県戦略の策定を踏まえて

本多 成年

畑地区施工中の基幹農道について 環境行政について 教育再生会議での答申について

内藤 欽次

館山港多目的棧橋について 後期高齢者医療制度について ごみ処理問題について
地域医療の体制について

三澤 智

船形バイパスについて 後期高齢者医療制度について 海岸清掃について
遊歩道の設置について 市役所各課職場の改善について

早船 亮一

鏡ヶ浦クリーンセンターの運営等に関して 障害者自立支援法に関して 地方財政健全化法に関して

紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、9月上旬ごろ図書館に配置予定の会議録、または館山市ホームページより会議録検索システムをご覧ください。

主な質問と答弁

安全・安心なまちづくり

大震災発生時の取り組み
小学生の交通指導
防災無線の整備状況

はどうなっていますか。

答 交通安全教室を開催して交通ルールの学習や安全な通学の仕方などを指導するとともに、警察官や交通指導員を招いて自転車乗車教室を実施しています。また、登下校時の交通指導について、年間30、70回ほど、職員、保護者及びボランティアが通学路に立つて地域ぐるみで児童の交通安全指導を行なっています。

問 防災無線について、アナログ式からデジタル式への変更を二十六年度までに行なうと聞いているが、現在の状況はどうなっていますか。

答 十九年度に、屋外放送塔の送信設備を市役所に新設したほか、海岸部の未整備地域に屋外放送塔五局を新設、海岸部の屋外放送塔五局を更新、町内会長宅に設置の戸別受信機を更新しました。今後は、二十一年度までに老朽化の著しい屋外放送塔四十七局を更新します。また、聞こえない地域の早期解消のため、内陸部の未整備地域へ三十六局を新設するほか、屋外放送塔三十三局を更新する予定です。



ごみ処理・環境対策

プラスチック等の分別周知
地球温暖化対策実行計画
レジ袋廃止、エコバッグ配布
海岸清掃

実演など、きめ細かな説明を行なう予定です。

また、分別の説明会にあわせ、家庭でできるごみの減量化や地球温暖化対策についても啓発を行なう予定です。

問 館山市地球温暖化対策実行計画の削減目標と成果を伺います。

答 この計画は平成二十二年度を基準年とし、十五年度から十九年度を計画期間として二酸化炭素放出量の六パーセント以上の削減を目標としていました。成果として、約十四・五パーセントの削減となり目標を達成しました。

問 レジ袋の廃止に向けてスーパーなどと協議してはどうか、また、エコバッグ配布はどうするのか伺います。

答 レジ袋の削減もごみの減量化に有効な手段であり、その手法等について調査研究をしています。また、エコバッグについては、デザイン等の検討をしています。

問 鏡ヶ浦クリーン作戦を那古船形地域へと広げた活動にできないか伺います。

答 鏡ヶ浦クリーン作戦は十二年度から開始し、多くの市民や団体の協力を頂いてきました。

十八年度より沖ノ島海岸を清掃エリアに追加し、今年度からはゴールデンウィーク前の清掃をするなど、内容を充実させていきます。那古船形地域も鏡ヶ浦のエリアであり、ぜひ、実現できるように努力します。

後期高齢者医療制度

制度についての所感
制度についての苦情要望
保険料負担軽減

問 制度についての所感を伺います。

答 将来の更なる少子高齢化を考えたとき、財政基盤の弱い本市においては、従来の人保健制度の下では、早晩、財政破綻を危惧するところです。従いまして、問題点を見直すことによりまして、後期高齢者医療制度を堅持していかなければならないものと考えています。

問 制度についての苦情、要望など、問い合わせはどのようものがありましたか。

答 制度開始の本年四月一ヶ月間で約五百八十件の問い合わせがありました。本人と家族からの問い合わせが約半々となつていきます。内容としては、被保険者の再交付や保険料に関するものが大多数を占めています。

問 年収八十万円以下の人に對する保険料負担軽減について、本人の申請とあるが、本人へのお知らせが必要と思うがどうですか。

答 現在、国において、新たな低所得者の保険料軽減策が検討されているところであり、その結果により、適切な対応を図っていきたくと考えています。

観光・みなとまちづくり

夏のシーズン前の取り組み
仮称「渚の駅」の計画内容
海ほたる保護対策

問 水上バイクなどの事故対策をどう考えていますか。

答 マリンレジャーを楽しむ

方々に対しては、漁業関係者や近隣住民、海水浴客などとともに、安全に共存していくためのポイントを整理し、さらに、共通ルールを作成することが、館山の海・浜を安全で快適な魅力ある空間として作り上げるための手段として重要であるという認識を持っていますので、「海・浜のルールブック」策定を目指し、現在、関係者の考え方を個々にお聞かせいただいているところです。

問 仮称「渚の駅」について、配置すべき機能等を集約した基本計画の内容はどうですか。

答 市では、これまで、各種団体等による「渚の駅づくり検討委員会」と市民公募による「渚の駅づくり市民ワーキング会議」を組織し、必要な機能等について検討を重ねてきました。その結果、安房博物館を核とし、交流拠点整備の観点から、できるだけ広い駐車場スペースを確保するとともに、観光情報の発信機能、地域コミュニティの活動スペース、棧橋のターミナル機能、レストラン、地場産品の販売施設を位置づけることなどを内容とした基本計画を策定したところです。

今年度、商業施設の運営手法

や参画していただく民間事業者等について具体的な検討をするともに設計業務を進めていきますが、この中で、団体で来訪する観光客の受け入れにも対応できる施設となるよう進めていきます。

問 多目的棧橋工事中の海ほたる保護対策はどのように考えていますか。

答 県によると、海ほたるなどの底生成物への影響を考慮し、地盤改良は実施しない構造とするともに、漁場環境や潮流への影響の対策では、棧橋構造として杭を打つ間隔を二十メートル以上とするなどの配慮をしているとのことですが、

なお、供用後の保護に関しては、「海ほたるの観察会」を通じて館山湾の環境保護に取り組んでいる委員等の意見をもとに、「生育には夜間照明が海面に当たらない工夫が必須であり、棧橋の照明は海面に光が漏れないものとする」と、「鑑賞会を開催できるスペースの確保、当該場所の照明を落とせる仕組み、海ほたるを海に放流するための仕組みを構築すること」といった意見を県に提出しています。



棧橋

仮称「渚の駅」候補地

農業振興

畜産分野の今後の対策等
米粉パン普及促進の取組
限界集落
基幹農道

問 畜産分野において、低迷の原因分析と急務である今後の対策について伺います。

答 畜産業の低迷の原因は、飼料の高騰や高齢化による労働者不足などと認識しています。市としては、国や県の各種事業の活用を紹介して経営支援を行うとともに、防疫事業の推進により、家畜伝染病の発生を未

然に防止し、予防接種等への補助や、乳用牛に関する飼養管理のアドバイザーにより、変動する情勢に耐えうる安定した生産基盤の確立が行えるよう支援していきたいと考えています。

問 米離れが進む中、各地で米粉パンの取り組みが進んでいるが市の考えはどうか。

答 米の需給調整が行われている中、需要拡大の施策は必要かつ重要であると考えています。米粉パンについては、その解決策の一つと捉えています。今後、地域での取組や事業化に向けた動きに伴い、検討していきたいと考えています。

問 市内に限界集落はありますか、将来的にはどうですか、存在する場合にはどのように対処しますか。

答 限界集落は存在していませんが、将来的には、農漁村部で高齢化率がさらに上昇し、共同体としての機能を維持できなくなる地区が発生してくる懸念があります。

このため、それぞれの地域において、コミュニティの維持、遊休農地や空家の解消に向けた取り組み、移住・定住の促進などの課題を話し合い、自らの努力で解決できるもの、あるいは

関係機関や行政等の支援を受ける必要があるものなど、課題に応じて地域にあった取り組みを進めていく必要があると考えています。

問 畑地区施工中の基幹農道完成に伴う市道八〇四三号線の整備計画と完成予定について伺います。また、市と基幹農道を結ぶ路線の市道七〇二二号線の整備拡充予定を伺います。

答 市道八〇四三号線については、今年度は道路拡幅工事、用地取得、城山踏切拡幅のためのＪＲ協議等、二十一年度には、県道館山千倉線へ取り付けるための城山踏切及び道路拡幅工事を予定しています。完成予定については、基幹農道完成に伴う事業効果をより顕著に現すために二十一年度の供用開始に向けて事業を進めていきます。

また、市道七〇二二号線は、市街地と畑地区を結ぶ幹線道路であることから、畑集落内や危険箇所等について、以前から重点的に整備しており、引き続き、通行の安全を確保するため、危険箇所等への対応や維持管理に努めていきます。



城山踏切

城山踏切（稲地先）

行財政改革

行財政改革プラン中間見直し結果の対策
市財政の健全度について

問 事務事業の見直しの成果が改革の成否に影響すると考えるが、今後の計画はどのようになるのか。

答 今年度は、全国各地で実績のある「構想日本」に事業仕分けを依頼し、事務事業の見直しを実施したいと考えています。

問 手数料等の適正化について、市民への納得できる説明等が必要と考えるがどうか。

答 現在の厳しい財政状況や

受益者負担に対する考え方など、市民の皆様への周知に努めて理解を得ながら、行政コストや近隣市町の状況等を勘案し、今後策定する改革方針の中で位置づけたと考えています。

問 行財政改革プランの見直し経緯や今後の改革方針について、どのような方法で市民に対し理解を求めるのか。

答 委員会の答申を踏まえて新たな方針を策定し、広報・ホームページへの掲載、公民館・図書館等に冊子を備え付けるなど、あらゆる機会を捉えて、周知することを考えています。また、見直しの必要性や委員会からの答申内容もあわせて公表し、市民の皆様の理解を得たいと考えています。

問 市の二十年度予算では財政調整基金がなくなるといふ編成であったが、市の財政の健全度をどのように見ているのか。

答 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による早期健全化や財政再生の基準を上げるようなことはないと考えています。今後も歳入に見合った歳出構造への転換が差し迫った大切な課題ですので、行財政改革の断行で財政構造の健全化に向けて努力していきます。

地域医療体制

安房地域医療センター
看護師不足

問 安房地域医療センターは、安房医師会病院が担っていた地域の中核病院としての役割を担い、十分対応できているのか。

答 市としては経営移譲が円滑に行われるよう積極的に対応してきました。また、安房医師会、広域市町村圏事務組合、三市一町と太陽会で地域中核病院としての役割を引き継ぎ、救急医療や開放型病院、災害拠点病院、住民検診等の医療を継承し、地域医療支援病院の指定を目指すことなどを内容とする協定を締結しました。現在、小児科診療や一般外来、救急医療も実施し、総合検診も実施主体となっており、地域の中核病院としての役割を担っているものと認識しています。

問 看護師不足が言われる中、看護学校に関する市の認識と対

応を伺います。
答 看護師不足の現状において、民間で看護専門学校の設定準備をしていることは、大変ありがたいことと考えています。市としても、市民が安心して生活できるよう、地域医療の確保のため、設立について、側面から支援していきたいと考えています。

教育問題

学校での携帯電話
学校と地域の連携

問 小中学校での携帯電話の使用制限について伺います。

答 携帯電話の所持率は小学校で約十パーセント、中学校で約六十一パーセントです。すべての学校で持ち込みは原則禁止しています。ネット接続等によるトラブル防止のため情報モラル教育を実施しています。保護者に対しては、フィルタリングサービスの積極的な活用を依頼しています。

問 学校と地域の連携はどの

ようになっていますか。

答 学校教育重点施策の中で安全で開かれた学校づくりをし
ていきますので、各学校では地域
人材を講師として招いたり校外
学習を通して地域の方とのふれ
あい・学び合いなども実践して
います。今後は、児童生徒自ら
による地域行事への積極的参加、
地場産業体験など、地域の教育
力を生かした活動を推進してい
きます。また、学校を支援する
制度として「マイスクールボラ
ンティア」が活用されています。

生物多様性

問 生物多様性が損なわれて
いる現状をどう見ますか。

答 地球が誕生してから長い
期間、複雑で多様な生態系が維
持されていたものが急速に失わ
れつつあり、非常に憂慮してい
ます。本年五月に生物多様性基
本法が制定され、県でも生物多
様性ちば県戦略を策定し、その
保全・再生及び持続可能な利用
について推進しています。市と
しても、生物多様性の重要性を
認識しています。

問 生物多様性の学習の一環

で、ピオトープづくりを取り入
れたらどうか。

答 池をつくり生物の生体を
観察することは、理解するため
の一つの考え方です。このよう
なことも含め、生物多様性の重
要性を市民へ周知したいと考え
ています。

船形バイパス



沖ノ島

貴重な自然が残る沖ノ島

問 バイパス建設についての
地元住民による県への要望を受
け、市は今後どのように取り組
んでいくのか。

答 市としても道路の有効性・
必要性を強く認識しており、県

障害者自立支援法

問 障害者自立支援法に対す
る市の今後の対応について伺い
ます。

答 法は、障害者の地域生活
や就労を進めて自立を支援する
ため、十八年十月に完全施行さ
れましたが、利用者負担の軽減
やサービス事業者の育成などの
課題に対応するため、緊急措置
などにより各種の見直しが逐次
行われています。このような状
況の中、市内には障害者自らが
自立に向けて積極的に事業を展
開している団体もあり、まこと
に喜ばしいことと考えています。
市としては、今後も障害者の自
立を支援するとともに、国県の
動向を踏まえ、障害福祉サービ
ス利用者のニーズに的確に対応
していきたいと考えています。

本市への視察訪問

5月13日 岡山県高梁市議会
の総務委員会が、行財政改革・
外部評価について視察のため来
館しました。

5月21日 宮城県本吉郡南三
陸町議会の総務常任委員会が、
入湯税の用途について（観光振
興事業の取り組み）について視
察のため来館しました。

7月2日 神奈川県横須賀市
議会の議員が赤山地下壕につい
て視察のため来館しました。

新しい市政概要が 完成

市の各種事業や統計資料を盛
り込んだ「二〇〇八年版市政概
要」が完成しました。

市政概要には、市のあゆみ、
予算、決算、各種事業内容など
が掲載されています。

一部五百円で販売中です。御
希望の方は、議会事務局でお買
い求めください。

会議録の検索・閲覧

六月定例会及び委員会の会議

録は、九月上旬にホームページ
から検索・閲覧ができます。

また、従来どおりの会議録も、
図書館で閲覧ができます。

また、「たてやま議会だより」
は、平成二十年五月号以降の分
については、ホームページで閲
覧ができます。

市議会を 傍聴しませんか！

傍聴手続きは、議会事務局
（市役所二階）前に備えつけの
用紙に、住所、氏名等を記載す
るだけです。

また、インターネットで、本
会議の生中継を配信しています
ので、ご利用ください。（館山
市のホームページでご覧になれ
ます）

次の定例会の予定

平成20年9月定例会は9月3日
（水）に開会する予定です。
一般質問は9月8日（月）から
で、開会時間は午前10時です。
請願・陳情の提出締切日は8
月28日（木）の正午です。

平成20年6月定例会提出議案等議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第35号	館山市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第36号	館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第37号	フレフレ・たてやま応援条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第38号	フレフレ・たてやま応援基金条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第39号	館山市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第40号	館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第41号	平成20年度館山市一般会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第42号	平成20年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第43号	平成20年度館山市老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第44号	平成20年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第45号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決 全会一致
議案第46号	館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 全会一致
発議案第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	原案可決 全会一致
発議案第4号	国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書について	原案可決 全会一致
発議案第5号	地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書について	原案可決 全会一致
発議案第6号	農業委員会の委員となるべき学識経験者の推薦について	原案可決 全会一致
請願第8号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書	採択 全会一致
請願第9号	「国における平成21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採択 全会一致
請願第10号	「地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書」採択に関する請願書	採択 全会一致
陳情第9号	住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情	継続審査 (総務委員会)
陳情第10号	最低賃金の大幅引き上げを求める陳情	継続審査 (建設経済委員会)



編集後記



六月定例会で、館山市議会副議長をはじめ議会構成が変わりました。

これに伴い、「たてやま議会だより」の編集も私たちが担当することになりました。

皆様の意見を反映させて、読みやすく、議会の動きが良くわかる議会だよりにしてまいりたいと思いますので、皆様の議会に関するご意見、ご質問等をお待ちしています。

議会や議会だよりに関するご意見、ご質問等は議会事務局まで電話又はメール(番号及びアドレスは表紙参照)でご連絡ください。

議会報編集委員会
(委員長 副委員長)

小沼 晃 秋山 貴
山口 安雄 松坂 一男

